

ハッ場ダム建設事業における代替地安全対策及び地すべり対策の問題点(要点)

(No.) はスライド番号を示す。

1 代替地安全対策の問題点

- 2011年検証から、わずか5年後、さらに1年後にまた、工法変更、2カ所の対策不要 (No.5~6)
2011年ハッ場ダム検証では5カ所の代替地で杭工、アンカー工法による対策が示されていた。
- 川原湯地区①、②、③はソイルセメント置換による押え盛土に変更 (No.7~19)
 - ・土質パラメータ c 、 ϕ の恣意的改変
 - ・ありえないすべり面想定
 - ・常時満水位、地震時のきわどい安全性
 - ・ソイルセメント工法への作為的誘導
- 川原湯地区①、②、③のソイルセメント置換盛土施工後の安定度に関する問題点 (No.20)
 - ・ソイルセメントは酸性水に弱いことへの考慮が不足。
 - ・安全度の計算に使用した乾湿繰り返し試験のデータは、本来道路公団の路盤・路床材に対する試験であつて、水没したソイルセメントでの試験ではない。

.....

(川原湯地区②は置換コンクリート+プレキャストL擁壁工 (No.21~22))
- 川原湯地区④(上湯原)の除外は不適切 (No.23~25)
 - ・JR線の北側(湖岸側)は河川管理用地と地域振興施設のための用地となり、宅地として利用されなくなった。それを受けて、宅地造成等規制法の安全基準ではなく、河川砂防技術基準のみの適用となった。その結果、対策が不要となった。 → 地域振興施設であるからといって、安全度が低くて良いのか？
- 信頼できるデータに基づかない長野原地区③の除外 (No.26~28)

代替地安全対策箇所

✖ は対策を実施しなくなった箇所



